

昭和三十七年八月十四日受領
答 弁 第 一 号

(質問の 一)

内閣衆質四一第一号

昭和三十七年八月十四日

内閣総理大臣 池 田 勇 人

衆議院議長 清 瀬 一 郎 殿

衆議院議員井堀繁男君提出新荒川大橋補修並びに新規架設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井堀繁男君提出新荒川大橋補修並びに新規架設に関する質問に対する

答弁書

新荒川大橋は、現在主要地方道東京岩槻線の一部をなすものであつて、東京都及び埼玉県の区域の境界に係る荒川及び新河岸川に架設されている橋梁で、その管理は東京都及び埼玉県の共同管理になつている。(同路線は、昭和三十八年四月一日より二級国道日光東京線に昇格する。)

(1) 本橋の補修計画については、両管理者において、本年度予算としてそれぞれ一千万円、計二千万円を計上しており、沈下の嵩上げ、橋脚の補強、橋面の舗装、伸縮継手の補修等の工事を早急に着工する予定である。

(2) 本橋の改良計画については、将来東京都の放射十号線が本橋に取り付く計画があり、また昭和三十五年度から着工している埼玉県川口市側の都市計画事業とも関連するため、これらの計

画とも併せて来年度着工を目途として検討中である。

なお、本橋の約二キロメートル下流の東京都足立区北鹿浜町及び北区神谷町二丁目地内に環状七号線に係る新橋梁（鹿浜大橋及び神谷橋）の架設が本年度から着工しており、その完成によつて新荒川大橋の交通混雑が相当緩和される見込みである。

右答弁する。